

指令共同運用からの消防広域化

神奈川県 横須賀市消防局

1 横須賀市消防局の概要

横須賀市消防局は、神奈川県南東にあり、三浦半島の中心部に位置する横須賀市と、半島の南端に位置する三浦市の2市を管轄しています。

両市は、東京湾と相模湾に囲まれ、地形は丘陵地からなるため緑も多く、首都圏の中にあつては、有数の豊かな自然環境に恵まれた都市です。

平成29年4月1日から横須賀市が三浦市の消防事務を受託し、管轄人口約45万人、管轄面積132.88 k m²、1本部、4消防署、1分署、10出張所、職員約500名体制の広域消防として新たに運用を開始しました。

横須賀市消防局位置及び管轄図



2 広域化に至る経緯

平成18年の消防組織法の一部改正を受け、神奈川県が策定した「神奈川県消防広域化推進計画」に基づき、三浦半島4市1町による広域化の検討を行いました。しかしながら、費用面等の諸課題により参画市町に十分な効果を見出すことができず、広域化については見送ることとし、更新の時期を控えていた指令業務の共同運用にシフトして更に検討を進めた結果、更新時期が同時期であった横須賀市と三浦市で指令業務の共同運用を平成25年度から開始し、平成27年度からは葉山町も参画し、2市1町による共同運用となりました。

指令業務の共同運用における良好な運用実績を契機として、更なる消防体制の充実強化を目指すため、三浦市から横須賀市へ広域化の再検討について打診があり、前回の検討を踏まえた上で、両市において広域化の効果を十分得られるよう、任意協議会を設置し、消防行政に関わるあらゆる事項について多面的に検討や試算等を行いました。これらの検討結果を基に「消防事務の委託に関する規約」を締結し、「横須賀市・三浦市広域消防運営計画」を策定するとともに、更に細部の協議をより専門的に積み重ねながら、指令共同運用開始から4年後、事務委託方式による広域化の実現に至りました。



国・県の財政支援を受けて建設した三浦消防署

3 円滑な広域化のための取組

これまで別々の組織として運営してきた2つの消防本部が、広域化直後から十分な消防サービスを提供できるよう、広域化の前年度から次のような事前対策を実施しました。

(1) 委託市消防職員の当直研修

事務委託により広域化するため、消防例規をはじめとして全ての業務が横須賀市の執行体制となりました。これに対する職員の不安を軽減するため、広域化の前年度を利用して三浦市全消防職員を対象として、横須賀市の消防署における1当直の当直研修を実施しました。研修後のアンケートでは、当直研修を通じて、人間関係に対する不安が解消されたとの感想が多く見受けられました。

(2) 防御困難地域等の事前調査

警防活動上、特に警戒が必要となる防御困難地域等を中心に、両市職員による相互の事前警防調査を実施しました。また、地域によっては所轄職員による案内を行うなど、地水利の不案内の解消に努めました。

(3) 各種訓練への参加・合同訓練の実施

横須賀市消防局で実施している様々な訓練に、三浦市の職員や部隊を可能な範囲で参加できるように調整を行いました。また、合同水難救助訓練などの実践的な訓練も実施し、広域化直後から災害対応に万全を期するよう努めました。



合同水難救助訓練

4 おわりに

広域化の効果については、他の先進事例と同様、消防力の迅速な投入や組織体制の強化、消防財政運営の効率化などがあげられます。

また、指令業務の共同運用から広域化へと段階的に進んだことで、両市で協議を行うことや事務を共同で処理することを通じて、連携の下地をつくることができました。

職員間で顔の見える関係ができたことで、広域化に必要な様々な協議の場において忌憚ない意見交換を行いながら、よりよい広域消防の実現に向けたきめ細やかな協議を行うことができ、広域消防へと円滑に移行することができたものと考えます。

結びに、横須賀市・三浦市の広域化にあたり、消防庁や神奈川県をはじめ、全国の先例広域消防本部の皆様の大なる御指導、御支援を賜りましたことを、この誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

横須賀市消防局は、今後も社会情勢の変化を的確に捉え、社会のニーズに柔軟に対応できるよう、消防力の充実強化に取り組んでいくとともに、各市の消防団をはじめとする関係機関と連携を図りながら、職員一丸となって安全・安心のまちづくりに努めてまいります。



広域消防運用開始式における消防局長の決意表明